財團法人協調會大阪支所

決議スベキヤ　委員ハ編輯ニ一任

仕一　委員ヲ以テ一任有度旨動議ハ賛成者多ク本案ニ關シ本案ハ勞働組合法ノ一部ニ過ギズ　法律ノ制定ニ當リ勞働者ノ權利ヲ如何ニスルヤ

提案者答　本案ハ主旨ヨキ案デアルカラ大賛成スルモノデアル

質問　（同志會）　本案ハ主旨ヨキ案デアルカラ大賛成スルモノデアル

二十勞働組合法制定ノ件　同志會　名古屋同志會

説明　内藤　保井

今更説明スルマデモナク勞働者保護ノ目的ヲ完備スル勞働組合法ノ制定ヲ吾等ハ左ノ通リ希望スル所モノデアル我國ノ無産階級運動ハ組合運動ヲ動機トセザル可カラズト將來ノ運動ヲ支持スルモノデアル

議長　勞働組合法ノ部ハ組合法ノ外ト思考スルモノデアル

財團法人協調會大阪支所